



2019年4月22日

各位

会社名 コネックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 林田 草樹
 (コード番号 7906 東証第2部)
問合せ先 常務取締役 米山 修一
 TEL (03) 3839-7112

社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、2019年4月22日開催の取締役会において、社外取締役及び監査役の退職慰労金制度（以下、「本制度」という。）を廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件につきましては監査役全員の同意を得ております。

記

1. 制度廃止の理由

役員報酬制度の見直しの一環として、後払い的要素が強い本制度を廃止し、基本報酬（固定報酬）に一本化することで社外取締役及び監査役の経営に対する独立性・中立性を高めることを目的としております。

2. 制度廃止日

2019年6月25日開催予定の第62回定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の社外取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、2019年6月25日開催予定の第62回定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時といたします。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以上